

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

令和元年大口町教育委員会 6 月定例会議

令和元年 6 月 2 6 日

午後 2 時 0 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 10 号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

日程第 4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 各課からの連絡について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 丹 羽 茂 文
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 藤 田 金 生
委 員 鈴 村 由布子

説明のため出席した者

生涯教育部長 渡 邊 俊 次
学校給食センター所長 江 口 靖 史

生涯学習課長 丹 羽 武 弘
町立図書館長 吉 田 桂 志

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

学 校 教 育 課 長 倉 知 千 鶴

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

◎開会

○長屋教育長 時間になりましたので、これから始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和元年大口市教育委員会6月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午後 2時00分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、諸案件を報告させていただきます。

前回は5月30日木曜日でしたので、それ以降の件についてであります。

まず、6月2日日曜日でありましたけれども、第70回の全国植樹祭が尾張旭市の森林公園で開催されました。藤田委員と私、それから大口北小学校の緑の少年団、校長先生、それから一般応募参加者の方ということで、6時15分に集合をして、そして最終的には、16時にこちらへ帰ってきました。

バス2台で出かけたわけですが、式典は10時から12時20分と、そしてこの式典には令和になって初めての天皇陛下、皇后陛下が御臨席をされて、天皇、皇后両陛下がお見えになったとき、それからお帰りになるときに60メートル以上離れたところから小旗を振らせてもらいました。

あとは、森林公園の大口町の団体が植える場所へ行って、1人、二、三本の広葉樹といいますが、木を植えて1日を終えたわけですが、参加者が約5,000人ほど、警備関係者2,000人ぐらいという、本当に大変な行事が無事に終わりました。

子供たちにとりましては、とても参考になったのではないかなと。それから、大口南小学校の2年生の子は、この行事である絵画コンクールに参加をして優秀賞だったということで、特別招待をされておりました。そういうことがありました。

それから、6月3日から令和元年の第3回大口町議会が開会をしましたが、今回一般質問の中では3名の方が質問に立たれ、生涯教育部関係ではこんな質問事項がありました。

一つは、ネーミングライツはどうなっているのかと。前向きに検討していくということで、大口町の体育関係の施設のところに企業名が入るというようなことを今後検討していくということです。

それから、教員の多忙化解消ということで、事務職員を増員してはどうかという質問もありました。これについては、なかなか経常経費の件もありますので、おいそれとはいえる問題ではなくて、むしろ上位団体、県、それから国に要望を強めていくという回答でありました。

それから、給食費の無償化等についての質問もありましたが、現時点では給食費の半額負担

という形を堅持していきたいという回答をした次第であります。

それから、17日には大口北小学校の学校訪問で、西小に次いで2校目でありました。学校全体は落ちついた雰囲気の中で、先生と子供との関係が良好な関係で授業が展開されているなどという感想を持ちました。

それから、19日だったと思います。

大口中学校の特別支援学級の一般公開で、鈴木委員さんと一緒に参観をさせていただきました。小・中の交流が随分進んでいて、保護者も参観をされまして、とてもいい機会になったんじゃないかなという、そんな思いでありました。

それから、本日の午前中ではありますが、大口南小学校と名古屋市立白鳥小学校の姉妹校交歓会が開催をされまして、これは昭和41年に開始をされて、今回で53回目の交歓会。両校の規模は大体同じぐらいでして、参加しておった子供たち、大口南小は5年生、六十数名、それから白鳥小学校は4・5・6年生、式典に参加しておりましたけれども、本当にきちっとした姿勢で参加をしておりました。

私たちはそれで帰ってきましたけれども、児童は、昼食を子供同士で、また熱田神宮の散策といいますか、ガイドさんに説明を受けながら勉強をして、1日日程で帰ってくる予定であります。

それから、委員さんのもとに2枚ほどの資料をお渡ししました。1つは義務教育小学校用教科用の図書採択の仕組みということで、以前にも配付させていただきました。

ちょっとごらんいただきたいと思いますが、愛知県には採択地区が9地区あります。尾張東部から尾張西部、そして名古屋を含めて9地区ありまして、この9地区につきましては、この9地区でいいのかどうかという、そういう採択地区の検討会というのは毎年行われています。

ここは、尾張西部の採択地区に入るわけではありますが、尾張西部、それぞれの採択地区では、調査研究員が各種目別に研究を行っておりまして、そして最終的に採択地区協議会で採択案が作成をされまして、それが市町村教育委員会におりてきます。

今後につきましては、その承認採択案を例年のごとく採択・承認という形をとるという仕組みになっておりまして、9地区というか、丹葉地区、西部地区がみんなそろった段階で県のほうに報告がいくということになります。

そして、もう一方の日程表をごらんいただきたいわけですが、6月4日から7月11日にかけて研究が開始をされております。そうしまして、その後ですが、本格的に7月12日から7月22日に向けて、各市町教育委員は採択に向けて検討をするということでありまして、7月22日以降につきましては、各市町の教育委員会会議で採択決定をしていくという運びになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、その参考資料については、随時、教育長室にある資料を持っていったり返していただいたり、返していただく必要はありませんけれども、持って行って、それぞれまた個別研究をお願いしたいと思います。

報告につきましては以上でございます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名に移ります。

議事録署名者には、藤田金生教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第10号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議題に入ります。

議案第10号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第10号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について。

大口町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。令和元年6月26日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからである。

1枚はねていただきますと、要綱の改正要綱になります。

大口町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱。

大口町就学援助費事務取扱要綱（平成6年大口町教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第5項中、「学校保健法施行令（昭和33年政令第174号）第7条」を「学校保健安全法施行令（昭和33年政令第174号）第8条」に改め、同項に次の1号を加える。

(9)卒業アルバム代等。

児童または生徒が、それぞれの学校を卒業するに当たって作成する卒業アルバム購入に要する経費で、保護者が負担することとなる額。

第3条第2項中「及び第2号、第6号」を「、第2号及び第6号から第9号まで」に改める。

第8条に次の1号を加える。

(9) 卒業アルバム代等、翌年度の 4 月。

あと、様式第 3 の変更であります。

こちらについては、後ほど新旧で説明をさせていただきます。

あと、附則としまして、この要綱は告示の日から施行するとなっております。

1 枚めくっていただきますと、要綱の新旧対照表がついておりまして、今、私が読み上げたところの変更部分になります。

もう一枚はねていただきますと、先ほどの様式第 3 条の変更点でございます。1 枚目が旧となっております、2 枚目が新という形になります。

どこが変わっておりますかといいますと、線の引いてあります「新入学児童生徒学用品費等（年度当初のみ）」というところが、「新入学児童生徒学用品等 入学前支給 入学後支給」と 2 段になる形になります。

入学前支給については、一番後ろの支払予定月で前年度の 2 月、入学後支給については 5 月というふうで様式が変わるという形になっております。

今回の変更につきましては、先ほど一番頭のところで、要綱の一部改正の提案理由でも書かせていただきましたが、上の法律が変わる関係で追記するものです。

今回あわせて、第 3 条第 1 項第 5 項中の学校保健法施行令については、今まで直していないところがありましたので。今回一緒に追加して変更をさせていただくという形で、要綱が変わった中で、卒業アルバム等を追記していくという形で、今回要綱を改正するものであります。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 新の一番下のところは。

○兼松学校教育課長補佐 第 8 条ですね。済みません、落としておりました。

新の第 8 条で、同時に卒業アルバム代等、翌年度 4 月で、追加で要綱を改正する予定でございます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

○藤田教育長職務代理者 特別異論はございませんが、児童・生徒数がどんどん減っていきますと、卒業アルバム代等、非常に単価が上がってきますね。そこら辺のところを学校でいろいろ御検討いただいていると思いますが、御配慮いただいて運用していただけたらと思います。

もう一点は、P T A 会費が出ておりますが、P T A の会費については任意制かどうかという議論が一時あったような気がしますが、そこらのところを踏まえて進めていく必要があるんじゃないでしょうか。

かつては、安全会、健康センターの加入が自動的になっておったから、入りたくないという

家庭があつて、その同意を得たというような時期があつたんですが。そういうことも考えて、安全会に自動的に入れてもらわんでもよいと、そういう家庭があつて、同意されますかどうかという同意書をいただいて、安全会に入れて、その費用については町が払う。海部郡のほうでそういう運動が一時ありました。

○長屋教育長 3点ほどありますけど、事務局のほう。

○倉知学校教育課長 おっしゃるようなことを考えながらの運用になると思います。

P T Aの会費も、P T Aに入らないという選択肢もあるようなことは聞いておりますけど、一応要綱の中には盛り込んでいって、就学援助という立場から、入られればそれをお出しするということでよろしく願いいたします。

○長屋教育長 P T Aにつきましては、各学校任意団体であることは理解をして進めており、一部P T Aに入る、入らないというようなところもあったとは聞いています。

あと、そのほか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 質疑もありませんので、質疑を終了いたしまして、議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認め、よって、本案は可決をしました。ありがとうございました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 それでは、日程第4、連絡事項に入ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 それでは、使用許可の報告です。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

今回は使用許可のみになります。4件ございます。

申請者、大口町ソフトボール協会、許可年月日、令和元年6月5日、事業名、第23回尾北三市二町親善女子ソフトボール大会。

2件目、江南ロータリークラブ、令和元年6月5日、創立55周年記念事業「タング観劇会」。

3件目、丹羽ライオンズクラブ、令和元年6月19日、第13回丹羽郡中学生スピーチコンテスト。

4 件目、名城尾北会、許可年月日、令和元年 6 月 19 日、事業名、名城尾北会第 28 回セミナー。
以上 4 件でございます。

今回、実績報告についてはありませんでした。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは続きまして、(2)各課からの連絡ということで、順次、生涯学習課から。

○丹羽生涯学習課長 まず、生涯学習課から報告 2 点、予定 2 点、説明させていただきます。

まず報告ですが、6 月 2 日の日曜日に第 45 回の大口町・扶桑町親善体育大会がことしは大口会場で、大口町総合運動場等で予定どおり開催されましたことを報告します。

次に 2 点目、6 月 8 日土曜日の日に白山ふれあいの森にて親子で竹パン教室。こちらも天気の良い日に開催することができました。親子 5 組が参加をされました。

それから、今後の予定でございますが、今度の日曜日でございます。第 7 回地区別グラウンドゴルフ大会ということで、大口町総合運動場で開催をされます。参加チームは、各行政区から選出されたチームでございます。

それから、7 月 6 日土曜日でございますが、親子自然教室で、日間賀島へ出かけまして、タコ飯づくり、干物づくり等々ということで、参加者数が 26 組の 90 人で、6 月 2 日に受け付けをしましたが、キャンセル待ちが 11 組ということでございます。

昨年度は悪天候、雨で船が出ないかもしれないという状況で中止をしましたので、何とか今回は行きたいなあと考えております。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからお知らせですけれども、今年度の備品ですけれども、スチームコンベクションオーブン 1 台と電気式の消毒保管機 1 台、それと蒸気式の消毒保管機 2 台を購入する予定です。それで、入札が 7 月 4 日予定をされております。納付期限が 8 月 29 日までで、今準備を進めておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○吉田町立図書館長 図書館から、御報告並びに事業の予定をお話しさせていただきます。

まず、6 月 7 日の午前中に北小学校 3 年生が 30 名、社会見学として図書館に来訪してくれました。同日に午前中、さくら大学で温故知新という銘を打たせていただきまして、平成の 30 年間のベストセラーを並べて、大河ドラマの遍歴についてお話をさせていただきました。

それから、6 月 22 日に本のリユース、1 年に 1 回、本のリユースをさせていただくんですが、その前に 6 月 21 日に保育園、小学校、中学校、それから児童センター等に、事前リユースとして本を最初に上げるということをさせていただきまして、今年度から、町内の 2 つの障害者の

デイサービスセンターにもお声をかけさせていただきました。6月22日が本のリユース本番ということで、240名の方で約2,000冊の本が出ていきました。

7月6日になりますが、NPO法人子どもと文化の森の御協力で、夏のおはなし会を開催させていただきます。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

6月15日に毎月定例の編集委員会を行いました。6月15日につきましては、目次の細かい担当について話し合いをいたしまして、それをどうやって進めていくかについてお話をし、相談をして、今後の進め方を決めたところでございます。

それから、7月14日午前中に町史編さん講座を予定しております。そして、昼からが編集委員会になっております。

町史編さん講座の内容につきましては、10時から、最初の1時間が戦後からしばらくの間の資料、特に決算書関係の難しい言葉なんかをちょっと読み解いていこうという趣旨で行います。後半が好評を博しております日記を読み解くという内容で、戦前・戦後の大口の様子を知るといような内容でございます。

昼からの編集委員会につきましては、6月の会議に続きまして、それぞれの御担当の進捗状況について、あるいは進め方について、困ったことがあればということで、また協議をしていくということでございます。よろしくお願いいたします。以上です。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課から御報告をさせていただきます。

まず、6月2日に植樹祭がありましたという御報告があったと思いますが、その関係で、その会場で使われたプランターであるとか木のベンチが小・中学校にいただけております。町内の保育園にもプランターなどはいっているようでして、またお出かけのときには、ああこれかということで見ていただけるといいかなと思っております。

もう一点が、きょう資料をお手元にお配りさせていただいておりますが、A3の2枚です。学校関係の改修をするための国の学校施設環境改善交付金の内示がありましたので、この6月の補正で補正予算を組ませていただきました。内容といたしましては、西小学校の体育館のトイレを中心に、その外周리などをさわっていく事業でございます。

資料の1枚目が現在の西小学校体育館の入り口とトイレなどの平面図になります。網かけの部分、2枚目の資料になりますけれども、2枚目の計画平面図のように改修していきたいと考えております。

現在、体育館も全て和式トイレになっておりますので、それを洋式トイレに直していきます。女子のトイレは今5つ個室を持っておりますけれども、2つふやして7つの個室にしていきたいと。男子トイレだったところに多機能のトイレを設置していきます。その半分を女子の手洗

いで使わせていただいてやっていきたいと思っております。

男子のトイレはといいますと、今、事務室ということで、余り事務室機能を果たしていない部分があるんですけど、そちらに動かしまして、小便器を4つと手すり付きのものを1つ追加して5つにしてつくっていきます。個室については2つのままですけども、こちらも洋式に変更をしていきます。

トイレも、今はタイルで水を流して洗うタイプですけども、そうではなく、乾式にさせていただいて、床も少しかさ上げをしてまいります。

それからあわせて、ホールですけど、段差をなくして、ホールと廊下とトイレのブースまでが段差のないバリアフリーになるように考えております。

外構の部分になるんですが、今、女子トイレが使えなくなっている状況の根本は、配管が詰まっている、樹木の根が配管の中に入っておりまして、一度、改修工事をしたんですけども、また別のところが詰まってしまって流れない状況で、外構部分についてもさわってまいります。植栽を撤去して、現在のコンクリートをはつり処分をします。

既存の配管を掘り起こして、新設の下水道、宅内配管を設置していきます。これにあわせて、体育館入り口へのスロープも新設していきたいと考えております。また西小学校はいろんな面でこれからもさわっていかうとは思っておりますけれども、まず、一番最初の段階として体育館のトイレを実施させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 各課からの連絡が終わりましたけど、何かこの際、御質問等ありましたら。

○藤田教育長職務代理者 ケヤキは撤去ですね。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 撤去していきたいと思っております。

○藤田教育長職務代理者 これ、表にスロープがつくんですね。

○倉知学校教育課長 はい。

○藤田教育長職務代理者 スロープは外から来る。

○倉知学校教育課長 図面でいくと、正面のほうに向かって右側についていますけれども、駐車場の障害者用の駐車場から、ずうっとスロープでここにたどり着くという感じで、学校の児童については外側から入るような形になってくと思います。

○藤田教育長職務代理者 外来者のスロープだね。

○倉知学校教育課長 そうですね。どちらかというと。

○藤田教育長職務代理者 何か、女子は優遇されておるけど、男子は余りあれだね。

○倉知学校教育課長 そんなことはないと思います。きれいなトイレになってまいりますので。

○藤田教育長職務代理者 北のほうへトイレへ行くところって暗くなかった。照明は。採光とか

そういうことは……。

○倉知学校教育課長 照明もきれいにさせていただきます。

○藤田教育長職務代理者 暗いんだね。小屋へ行くみたいな感じで。

○倉知学校教育課長 暗くて、汚くてというところを解消していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○藤田教育長職務代理者 機会がありましたら、そういうことはサービスで入れてもらえば。

○鈴木委員 工事はいつごろ予定しているのでしょうか。

○倉知学校教育課長 早くても、運動会を過ぎたあたりかなと思っております。

これから、まだまだ業者を選定していきながら、入札もありますし、そういった事務をしていくと、どうしても夏休み中には手がつけられないかなと考えております。

○長屋教育長 あと、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 給食センターでお伺いしたいんですけども、2週間ほど前に少し西小学校で何か物が入っていたようなうわさをちょっと耳にしたんですが。

○江口学校給食センター所長 6月12日、西小学校の焼きギョーザの中に異物が入ってしまして、それで教育長先生とも相談をした結果、西小学校の焼きギョーザは中止にさせていただきました。

保護者の方にはおわび文書を配りまして、焼きギョーザのかわりに、今度7月4日にリングのムースをつけるということで、校長先生にも御了解をいただいております。

○鈴木委員 それは、西小学校だけが取りやめて、ほかの学校は……。

○江口学校給食センター所長 ほかの学校は食べています。

○水谷委員 何が入っていたのでしょうか。

○江口学校給食センター所長 ギョーザのトレーのプラスチック片が職員室で見つかったということで、ちょっと調べましたら、ほかにも二、三個あったということで、急遽中止にさせていただきました。

○長屋教育長 あと、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、ないようですので、この件については終わります。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5、その他ということで。

○水谷委員 学習スペースについてなんですが、勉強をするスペースです。

先日もちょっと機会がございまして、丹羽課長にスペースはどこがありますかと確認させて

いただいております。それで、大口町はなかなか人気なようで、近隣の市町からもたくさん生徒さんが、今テストの時期ですし、来ているという話を聞きました。

例えば、江南、扶桑、岩倉、一宮からも来ているよという話を聞いたんです。大口は学びやすい環境なのかなと、とても喜んでおります。

そこで、大口町の子は大口で育てるという合い言葉がありますし、休日、土・日とか長期休暇、もうすぐ夏休みにも入っていくので、学習スペースの充実を図ってほしいなと思っております。

例えば、あいている会議室とか視聴覚室とかを使用することは難しいでしょうか。

○長屋教育長 施設管理のほうから。

○丹羽生涯学習課長 制度のお話をさせていただいて、改めて話をさせていただきますと、昔は、こういった部屋の1室を、図書館ばかりではなく、この部屋とか1室を貸し出した形で学習室ということで、夏休み開放したという記憶は認識しております。

ところが、その当時に比べて現在でいきますと、部屋がかなり少なくなってきたということで、なかなかその当時のような使い勝手ができないということがあるものですから、そのかわりというわけではないんですが、ロビー等を改修して、電気、照明をつけるなりして、スペースを確保してきた経緯でございます。

ここの場所、少ない中で貸し館業務がございますので、なかなか夏休み1カ月ずっとというわけにはできないのかなと認識しておりますので、少しずつ改善しているスペースを利用していただいて、ここの場所ばかりではなく、健康文化センターもがございますので、そういった場所場所で勉学に励んでいただければいいかなと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○長屋教育長 図書館長。

○吉田町立図書館長 今の子供たちなんですけど、ほかの図書館でもあるんですけど、大きい立派な図書館ですと、しゃべってもいい勉強する場所と、しゃべっていけないよという勉強する場所の2つがあつてというやり方をしてみえるところが一番いいのかなと私どもは思っておるんですけど、子供たちは自然に、図書館に学習スペースが24ありますが、そこは黙って、今、生涯学習課長が言われたホール等では、子供たちが教え合いながらとかいう形で勉強しているというので、自然にそういうのですみ分けをしながらという形でやっていただいているのかなと思っています。

ちょっと今、考えているのは、図書館の隣との壁みたいなのがあったら個室化でいいかなと思っているんですけど、そういうのは今後、図書館で検討をしていきながら、生涯学習課でやられている下とのすみ分けを図りながら、利用のニーズに応えていきたいなと考えております。

○長屋教育長 水谷委員。

○水谷委員 図書館長さんからもお話をいただいたので、先日、丹羽課長からお話があって、図書館の学習スペースをいま一度見に行ってみたんですけど、通路の向きが昨年と変わっていたんですけど……。

○吉田町立図書館長 大分前に変えたんですけど。

○水谷委員 おとしぐらいは、通路の方向に向いていたのかな。

で、先日行ってみたら、通路に向かって向いていたので、何かやりにくくないかなと思ったりしたんですが、何かありますか。

○長屋教育長 図書館長。

○吉田町立図書館長 やはり、いたずらをするというのがあって、職員が見やすいというのが正直一番で、今はないんですけど、そのころに、実は利用者同士のトラブルがあったりだとか、勝手に携帯の充電をしていく子がおったりだとかがありましたので、職員がすぐわかるという形で、今もう定着をしてきて、それでいやだとは言われなくなりましたが、今、社会人の方が結構、昼中、何かの資格取得だと思うんですけど、お勉強されている方が多くて、図書館でも定着をしてきたかなと思ってはおるんですけど、今後もPRは努めていきたいと考えておりますのでお願いいたします。

○水谷委員 やはり、今のシーズンはにぎわっていますか。もう入れないぐらいと聞いたんですが。

○吉田町立図書館長 先週が大抵、高校の期末テストだったと思うんですけど、朝、私が出勤したときに女の子3人がもういました。外でということなんですけど。

○水谷委員 並んでいるみたいな感じなんですか。

ありがとうございます。

○丹羽委員 話がわからんで。その学習スペースというのは何のために提供しているんですか。土・日だけですか。

○吉田町立図書館長 いえ、ずっと常設で勉強していただく……。

○丹羽委員 でも平日は、生徒・児童は来られないでしょう、学校があるから。

○吉田町立図書館長 テスト週間ですと、昼に大体終わって帰ってきますので、昼から来ますし、今、夏休みなんかがちよっと変わってきたのは、中学校、高校生が勉強に来ていたんですけど、今は小学生が勉強に来るんですよ。時代かなと思っているんですけど。

平日の昼中は、社会人の方が勉強してみえます。

○丹羽委員 それは、何でそういうところに来るんですかね。うちでクーラーをかけると電気代がもったいないから。

○吉田町立図書館長 委員のお考えと一緒に、時代だと思うんですけど、僕、実際に女の子に聞いてみたんです、何でここへ来るのと。自転車で来たんだと言うと。うちでやると誘惑がいっぱいで、携帯ですとか、テレビだとかいろいろあるから、ここへ来ると誘惑がなくなるから、ここだと勉強ができると言って結構来ています。

○水谷委員 みんなが勉強しているから私もやらなくてはみたいな、そういう雰囲気になれるとか、家とは別の勉強する空間、家はちょっと休む空間という分け方を今の子はしているのかなと思います。

○丹羽委員 土・日も。

○水谷委員 はい。

○吉田町立図書館長 時代でいくと、僕らなんかは自分の部屋をもらとうれしくて、そこで勉強してというのが当たり前だったんですけど、自分の部屋は皆さん、子供たちも持っています、話を聞いても。

そうすると、ここへ来ると、今おっしゃられたように勉強しなければならないという気になるですとか、人がやっているから私も頑張ろうとかいう気になって、ここだと集中できると言われる。

○丹羽委員 そうすると、大口中学校の地域開放棟を使うことはやっぱり管理上難しいですか。今、生涯学習課長がスペースがだんだんなくなってきたと言うんだけど、あそこは土・日に開放するという趣旨でつくってある、エアコンもつくし、自由に入れて、シャッターで学校棟とは仕切れているからといって、今、図書館長が言われるように、悪いことをやるやつがおるとか、けんかになったりするとか、一部屋ずつに監視者を置かないかんようになるとまた面倒くさいという話でなんですかね。

○吉田町立図書館長 電卓をたたく音がうるさいとか、そういうので結構トラブルになって、両方が言ってこれるとかいうのもありましたので、ですから、図書館の職員は、何かあってもいけないもので、配架に回っていますので、その職員が必ずそこへ寄って見てくるというようなことをしています。

○丹羽委員 何かランチルームだけでも開放したらいいかなと思うんだけどな。

○鈴木委員 ランチルームは、部活で使ったりしていますよね。卓球部がやられていて。

ほかにも特別室なんで、いろんな……。

○丹羽委員 本当はおかしいよ。

○鈴木委員 備品をさわって……。

○丹羽委員 幾ら卓球が、日本がだんだん強くなってきたといってもランチルームを卓球……。

○藤田教育長職務代理者 子供が勉強したい場所がどんどん変わっていつておるんだね。静かな

ところで。

まちねっとのところ、あの暗いところがいいんです。あそこへ行きたいんです。用意してあげなくても、ちょっとした暗いようなところがいいんですね。窓際のところとか、必ず子供はそこへ行くんですよ。

よっぽど、よく聞いてみないとわからんです。子供の心理が変わってきておるみたい。

○長屋教育長 今、家庭で勉強するのに、自分の机の上で勉強というよりか、台所というか、食卓というか、そこでの勉強がいいみたいというか、そこで勉強をやるほうが効率的というか、親が面倒を見られるのか、何かそういう傾向をよく聞きますけど。

○藤田教育長職務代理者 アピタへ行って勉強する子もおるしね。アピタのどこでおるのか。

○鈴木委員 今は何かスペースがありますよね。

○水谷委員 昔、カーブスとかがあったところ。

○鈴木委員 でも、学生になると意外とカフェとかでずっとやっている子とかもいますね。ちょっと騒音があるぐらいが集中できるとか。

○長屋教育長 最近、スシローへ行ったんですけど、スシローで勉強をやっておる姿を見たことはないですけど、ジョイフルでは勉強をやっている姿はある。

○水谷委員 コメダとかも。

○長屋教育長 委員さんのほうで何か、そのほか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、その他につきまして終わります、以上をもちまして全ての案件が終了しました。

これをもちまして教育委員会6月定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 2時45分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員